

令和元年度(2019年度)

管理事業名	ひとり親家庭等支援事業				総合計画の 体系	大綱 4 政策 1 施策 3	子育て・学び 子育てしやすいまちづくり 配慮が必要な子供・家庭への支援	
主な歳出 予算科目	一般会計	(款)	3	民生費	(項)	2	児童福祉費 (目) 2	児童措置費
部局名	児童部	予算執行所属		子育て給付課				
予算大事業名 ひとり親家庭等支援事業		上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款) 民生費(項) 児童福祉費(目) 母子福祉費 ひとり親家庭等支援事業 (款) 民生費(項) 児童福祉費(目) 遺児手当費 ひとり親家庭等支援事業 (款) 民生費(項) 児童福祉費(目) ひとり親家庭医療助成費 ひとり親家庭等支援事業						
事業の目的と概要								
【目的】ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、子どもの健全な育成を目的とします。								
【概要】 児童扶養手当給付事業(18歳に達する年度末までの子どもを監護、養育しているひとり親等に手当を支給)、ひとり親家庭自立支援事業(母子・父子自立支援員・就業支援専門員によるひとり親家庭相談、養育費・面会交流相談、ひとり親家庭に対する自立支援給付金の支給)、母子福祉センター事業(ひとり親家庭就労支援講座の実施)、市外母子生活支援施設入所事業(DV被害等の理由により母及び18歳未満の児童を入所させ保護するとともに、生活の自立を支援)、助産施設事業(経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対する入院出産に係る費用の助成)、ひとり親家庭医療費助成事業(18歳に達する年度末までの子どもと、その子どもを養育するひとり親等に係る医療費の自己負担分の一部を助成)、交通遺児手当の支給、遺児手当の支給、未婚の児童扶養手当受給者に対して臨時特別給付金を支給								

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	成果指標の定義
児童扶養手当支給件数	件	29,479	28,487	34,044	児童扶養手当を支給した延件数
ひとり親家庭医療費助成件数	件	69,309	69,720	69,425	ひとり親家庭医療費助成制度で助成した延件数
成果の説明	ひとり親家庭等へ児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立の促進を図りました。平成31年度(2019年度)は、年度途中で支給月が年3回から年6回に変更になったことにより、15月分の手当を支給したため延支給件数が増加しています。 ひとり親家庭の方が医療を受けた場合の自己負担の一部を助成し、ひとり親家庭の方の健康の保持及び生活の安定を図りました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	412,162	400,124	503,235	103,111
府支出金(経常費用充当)	84,423	85,015	86,926	1,911
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	2,702	2,988	1,719	△1,269
経常収入 小計(a)	499,288	488,128	591,881	103,753
給与関係費	39,100	40,253	44,155	3,902
物件費	11,248	11,580	41,594	30,014
維持補修費	-	-	-	-
社会保障扶助費	1,348,032	1,316,835	1,582,063	265,228
負担金・補助金・交付金等	20,293	18,677	24,465	5,789
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	1,870	△91	△1,960
賞与引当金繰入額	2,820	2,939	3,294	355
退職手当引当金繰入額	4,894	2,533	798	△1,734
支払利息	-	-	-	-
その他	115	-	-	-
経常費用 小計(b)	1,426,503	1,394,686	1,696,279	301,594
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△927,215	△906,558	△1,104,399	△197,841
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△927,215	△906,558	△1,104,399	△197,841
一般財源充当額	926,940	905,079	1,106,487	201,407
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	△276	△1,479	2,088	3,567

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
国庫支出金	主に、児童扶養手当の支給月の変更に伴い児童扶養手当支給額が増加したことにより国庫支出金が増加しました。 児童扶養手当負担金 471,124千円(+88,036千円)
物件費	母子父子寡婦福祉資金貸付システム構築等業務委託料 19,838千円 母子生活支援施設入所委託費 8,440千円(+4,850千円)
社会保障扶助費	主に、児童扶養手当の支給月の変更に伴い児童扶養手当支給額が増加しました。 児童扶養手当 1,416,753千円(+265,521千円)

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	497,299	488,223	591,955	103,732
行政サービス活動支出	1,424,238	1,393,302	1,698,442	305,140
行政サービス活動収支差額	△926,940	△905,079	△1,106,487	△201,407
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△926,940	△905,079	△1,106,487	△201,407
一般財源充当額	926,940	905,079	1,106,487	201,407
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の 主な内容	(行政サービス活動支出) 児童扶養手当 ひとり親家庭医療費助成
	1,416,753千円 163,074千円

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人あたりのコスト	平成29年度	370,072 人	3,855 円	児童扶養手当支給月の変更(年3回から年6回)に伴い、年度内の支給月数が15月となったため一時的に社会保障扶助費が増加し、市民1人あたりのコストが増加しています。 (各年度3月31日現在の吹田市民人口で算出しています。)
	平成30年度	371,030 人	3,759 円	
	令和元年度	373,978 人	4,536 円	
	平成29年度		円	
	平成30年度		円	
	令和元年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	2,939	3,294	355
流動資産				地方債	-	-	-
未収金	6,373	6,298	△75	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	2,939	3,294	355
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	△6,288	△6,198	91	リース債務	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
固定資産				固定負債	29,912	31,136	1,223
有形固定資産	-	-	-	地方債	-	-	-
土地	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	退職手当引当金	29,912	31,136	1,223
リース資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	負債の部合計	32,851	34,429	1,578
有形固定資産	-	-	-	純資産	△32,766	△34,329	△1,562
土地	-	-	-				
建物・工作物	-	-	-				
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-				
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	85	101	16	純資産の部合計	△32,766	△34,329	△1,562
				負債及び純資産の部合計	85	101	16

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

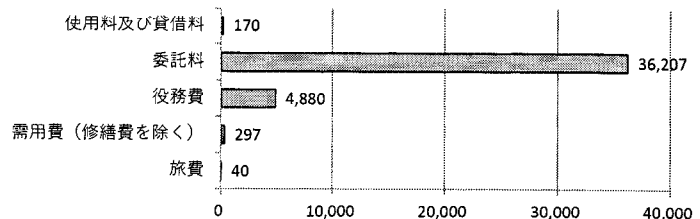
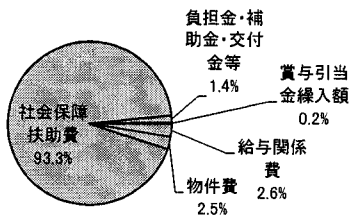
事業従事人数	常勤・再任用 月平均	非常勤 月平均	臨時雇用員 年間従事延日数	審議会委員等 実人数
	5人	2人	日	人
給与関係費等	40,712千円	7,535千円	千円	千円
内、時間外勤務手当	729千円			
				合計(千円) 48,247

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
未収金	児童扶養手当過誤払金
徴収不能引当金	児童扶養手当過誤払金に係る回収不能見込み額

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

分析指標	年度	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		78.3	98.7	98.4	△0.3
一般財源充当比率		65.1	65.0	65.1	0.1

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

経常費用の構成割合は、給付、助成を行うための社会保障扶助費が約94%です。物件費の内訳は、令和2年度からの中核市移行に伴い大阪府から事務移譲される、母子父子寡婦福祉資金貸付事業を行うためのシステム開発等の委託料が約87%、医療費助成の審査手数料等の役務費が約12%です。主な事業は国及び府から負担金、補助金を受けて事業を実施しています。児童扶養手当過誤払金は、当年度発生分の約85%を回収しました。滞納繰越分の未収金が多いため、徴収不能引当率が98.4%となっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

ひとり親家庭自立支援事業では、中核市移行後についても、引き続きひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費等の専門的な相談についても強化する必要があります。児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、毎年8月の現況届出時等に支給要件について受給者に周知を行っています。過誤払いが発生した場合は、督促、催告等を定期的に行い、返還を求める必要がありますが、発生した時点での丁寧な説明と返済計画の作成等が重要です。